

各役員の役割と活動内容について

◆地域防災リーダー

問い合わせ先：防災課 ☎ 25-8133

役 割	活 動 内 容
・地域で防災体制の整備や災害対策を主導するためのリーダーです。 ・そのために必要な防災に関する知識や技術を身につけていただきます。	・研修会への参加（年数回） ・平常時には、地域での防災知識の普及、防災意識高揚のための啓発、防災計画の作成、防災訓練の実施など ・災害時には、地域での安否確認・救助・避難・避難所運営といった活動を円滑に実施できるよう、区・自治会長等を補佐し災害対応を行う。

◆生涯学習（人権教育）推進員

問い合わせ先：社会教育課 ☎ 25-8561

役 割	活 動 内 容
・地域内で生涯学習（人権学習）を推進していただきます。	・地域住民が主体的に様々なことを学べる学習会等の実施、人権講座や各種研修会への参加（年数回）など

◆体育委員長

役 割	活 動 内 容
・地域内の体育活動を推進し、スポーツ事業を通じて健康の保持増進を図っていただきます。 ・新旭地域で行われる体育推進事業に協力していただきます。	・地域内の体育事業等の企画運営 ・各地域の体育委員会議への参加（年数回）、各事業の協力および参加の呼びかけ

◆環境推進員

以前まで報告をお願いしていました環境推進員ですが、区・自治会役員の負担軽減の観点から、役員報告の見直しを行いました。

そのため、今年度は報告の必要はありません。